

## 平成 2 1 年度人権啓発推進室の事業について

## 1 人権啓発フェスティバル

## (1) これまでの取組

世界人権宣言 5 5 周年フェスティバルから N P O 法人の参加を得て実施。以後広域振興局単位で巡回形式で市町村と連携して開催し、世界人権宣言 6 0 周年フェスティバルでは、これまで関係した多くの団体等と協働し、一定の成果を得た。

年度	開催場所	市町村	参加者数	参加NPO法人等	N P O の参加形態
	京都市内	京都市	1,000人	8 団体	展示・ステージ
	山城管内	城陽市	2,200人	8 団体	展示・ステージ
	南丹管内	亀岡市	3,000人	1 2 団体	展示・ステージ・ワークショップ
	中丹管内	舞鶴市	2,000人	1 1 団体	展示・ステージ・対話交流コーナー
	丹後管内	京丹後市	800人	1 4 団体	展示・ステージ・対話交流コーナー
	京都市内	京都市	48,580人	6 4 団体( 8 大学)	展示・ステージ・シンポジウム・ワークショップ等

(最近の試み) 市町村が実施している人権フェスタとの連携

年度	実施市町村・イベント名		参加NPO法人等	N P O の参加形態
	向日市	ひとひと 女と男のいきいきフォーラム	4 団体	展示・ステージ
	ヒューマンウィーク in おとくに (乙訓管内)			
	向日市	ひとひと 女と男のいきいきフォーラム	4 団体	展示・ステージ
	長岡京市	人権を考えるつどい・障害者児の人権を考える市民のひろば	4 団体	展示・ステージ
	ハートフルフェスタ in SUMMER			
	宮津市	ハートフルフェスタ in SUMMER 宮津市会場	3 団体	展示・ステージ
	福知山市	ハートフルフェスタ in SUMMER 福知山市会場	1 団体	展示・ステージ
	宇治市	ハートフルフェスタ in SUMMER 宇治市会場	4 団体	展示・ステージ

## (2) 成果

市町村と京都府がモデル的に共同実施する中で、その地域を自らの活動範囲とする N P O 法人や大学等の参加も得て、地域ごとに協働・連携が進展してきている状況。

## (3) 平成 2 1 年度の取組の方向 (案)

これまでの連携・協働の成果を活かし、以下のとおり実施する。

- ・京都市域 京都人権啓発推進会議を中心に京都市内で開催
  - ・京都市以外 市町村や府所管課と連携・協働し、これまで実施してきた連携・協働のノウハウ等も生かし各地で開催
- 市町村、府所管課等と連携することで、より地域ニーズに応じた効果を期待

## 2 新聞紙面を活用した意見広告等

### (1)これまでの取組

人権啓発の重点的取組期間を中心に新聞紙面を活用した意見広告等を掲載  
(現状)

- ・府広報紙への掲載は紙面スペース上の制約があることから、広いスペースを使用できる新聞紙面を活用し、意見広告は普遍的なメッセージを中心に、インパクトをもって府民に届くように図案やレイアウト等を中心に検討し発信。
- ・さまざまな啓発イベントが集中する8月の人権強調月間ではイベントに来ていただくことが重要との考えから催し告知が紙面の多くを占める現状。

掲載月		掲載内容
H19/12月	人権週間	多文化共生、インターネット、命の大切さ 人権口コミ情報(10日間連載)
H20/3月	(トピックス)	世界人権宣言の意義
5月	憲法週間	インターネット、人権擁護委員による特設相談
8月	人権強調月間	世界人権宣言の意義、ハートフルフェスタ開催等
10月		京都ヒューマンフェスタ開催
12月	人権週間	京都アピール、人権啓発コンクール優秀作品(予定) 人権口コミ情報(10日間連載)

### (2)平成21年度の取組の方向(案)

- ・意見広告は、府民にとってインパクトのある訴えとなるよう、内容的には時折の人権状況の中から具体的な事象をとらえて読者の関心が届くようメッセージ性を高く打ち出せるよう工夫するとともに、構図的にも、読者の目に留まるよう図案やレイアウト等を工夫し、引き続き重点期間を中心に掲載する。
- ・催し告知は、全戸配布を行っている京都府広報紙「きょうと府民だより」を中心に掲載する。

## 3 ラジオ放送を活用した人権啓発事業

ラジオ番組は、仕事や運転、食事、勉強等をしている人に対しても、どんどん情報として提供できることから啓発媒体としては意義・効果があると考えている。

## (1) FMラジオ「Voice To You」

### これまでの取組

- ・放送局：FM京都
- ・放送時間：毎週木曜日 午後10時25分～30分
- ・内容：若者層を主な対象者に、友達や家族、また生活している中での「人と人との繋がり」や「命の尊さ」など、『人権』という言葉にスポットをあてて音楽アーティストが自らの体験など人権にかかわるメッセージを伝えるラジオ番組

### (評価)

若者に関心のある音楽アーティストからのメッセージであるため、リスナーである若者層からの意見、感想等が特設ブログ等に多く寄せられるなど、反響が大きい。

### 平成21年度の取組の方向(案)

上記評価から引き続き放送する。

## (2) AMラジオ「京都人権情報」

### これまでの取組

- ・放送局：KBS京都ラジオ
- ・放送時間：毎週日曜日 午後5時05分～15分
- ・内容：FMラジオよりも高い年齢層を対象者に、社会的に関心の高まっているニュースと人権とのかかわり、人権問題に取り組んでいる団体などに関する話題を解説するラジオ番組

### (評価)

人権に関する正しい知識や最新の情報を分かりやすく、かつ、タイムリーに発信しており基礎的な人権情報提供番組として内容的にも厳選として取り組んでおり、また出演者との新たなつながりから行政では把握していない新たな人のつながりの開拓等より幅広い協働のきっかけともなっており継続放送する意義があると考えているが、放送は一過性のものであることから、より多くの人に聞いてもらえるような工夫や内容の充実が必要。

### 平成21年度の取組の方向(案)

さらに多くの府民に聞いていただくため、次の取組を行った上で引き続き放送する。

- ・大学やNPO法人等に加え、更に幅広く企業など、さまざまな分野で活躍している人にも出演してもらう。
- ・異なる時間帯に再放送を行うなど、一つの放送内容を複数の放送時間帯で聞くことができるように工夫する。